

理由

平成十五年度において低温等による水稲、大豆等の被害が異常に発生したことにより農業共済再保険特別会計の農業勘定に生ずる再保険金の支払財源の不足に充てるため、同年度において、同勘定における積立金を同勘定の歳入に繰り入れる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。